

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成 22 年 5 月 25 日
<b>【会社名】</b>	日油株式会社
<b>【英訳名】</b>	NOF CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 大池 弘一
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
<b>【電話番号】</b>	東京 03(5424)6600(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 金万 敬一
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
<b>【電話番号】</b>	東京 03(5424)6600(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経理部長 金万 敬一
<b>【縦覧に供する場所】</b>	日油株式会社大阪支社 (大阪市北区堂島二丁目 4 番 27 号) 日油株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目 8 番 14 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成22年5月25日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、日油技研工業株式会社（以下「日油技研」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 本株式交換の相手会社についての事項

#### ①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日油技研工業株式会社
本店の所在地	埼玉県川越市的場新町21番地2
代表者の氏名	代表取締役社長 山下 大四郎
資本金の額	1,478百万円
純資産の額	9,957百万円（連結）
総資産の額	11,309百万円（連結）
事業の内容	化学品（温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、化工材）、火工品（ロケット用火工品）、機器類（電設器材、海洋機器）の製造及び販売

(注) 資本金の額、純資産の額、総資産の額については、平成22年5月10日付で日油技研が公表した「平成22年3月期決算短信」記載の数値であり、金融商品取引法の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。

#### ②最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(連結)

事業年度	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高（百万円）	7,280	7,793	7,532
営業利益（百万円）	777	812	929
経常利益（百万円）	793	812	958
当期純利益（百万円）	465	470	546

(単体)

事業年度	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高（百万円）	6,655	7,231	6,997
営業利益（百万円）	711	833	961
経常利益（百万円）	735	832	989
当期純利益（百万円）	433	486	581

(注) 平成22年3月期の売上高、営業利益、経常利益、当期純損益については、平成22年5月10日付で日油技研が公表した「平成22年3月期決算短信」記載の数値であり、金融商品取引法の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。

③大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成22年3月31日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 (%)
日油株式会社	66.67
明治安田生命保険相互会社	2.33
住友生命保険相互会社	2.08
白石 賢美	1.69
株式会社損害保険ジャパン	1.25

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	日油は、平成22年5月25日現在、日油技研の発行済普通株式の66.67%を所有しております。
人的関係	日油の執行役員1名が日油技研の取締役を、従業員2名が日油技研の監査役を兼務しております。
取引関係	日油は、日油技研に対して、原材料の販売を行っております。また、日油は、日油技研より製品を仕入れております。

(2) 本株式交換の目的

日油は、固有技術をもとにした多面的な事業展開をはかり、ライフサイエンス、電子・情報、環境エネルギーの各分野に注力することで、バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造して持続的な成長と企業価値の増大を図り、人と社会への貢献に注力しております。

一方、日油技研は、昭和55年12月に日油より分離独立して設立され、日油が66.67%を出資する上場子会社であります。日油技研は、温度管理用示温材、滅菌資材、トンネル掘削用補助資材、宇宙ロケット用火工品、化工材、閃絡表示器、海洋開発調査システム機器等「海洋から宇宙まで」極めて多岐にわたる分野へ製品を提供し、各分野において強固な事業基盤を築いてまいりました。

日油技研は、日油グループの中核をなす企業であり、これまで日油とは、密接な提携関係に基づいた関係の強化に取り組み、両社の強みを活かした事業の展開とシナジーの追求に注力してまいりました。しかしながら、昨今の両社を取り巻く経済・社会環境は一段と厳しさを増しており、さらなる発展のためにはグループ全体での経営資源の効率的・機動的な活用と迅速な経営判断が必要であり、今まで以上に密接な関係の下での事業運営が不可欠な状況となっております。

日油技研の経営は、これまでは特有の技術に基づいて、多岐にわたるニッチ市場志向の事業展開を行いつつ、各事業の相互補完により、比較的安定的な事業基盤を築いてまいりました。しかしながら、企業成長の面から見ると、今後は、新製品開発を梃子に新規市場の開拓や海外市場への展開が早期に達成すべき重要な経営課題と考えております。

こうした課題を解決するために、日油と日油技研は、慎重に協議を重ねた結果、激変する経営環境の下で、日油技研が今まで通りの独立会社としての運営のままでは事業の大きな拡張、発展に限界があると判断いたしました。このため、日油が日油技研を完全子会社化することによって、日油グループとしての研究開発力やグローバル展開力、資材調達力、人材等を総合的に活用する新たな事業展開の中で、新商品の開発、お客様への新たな提案の実施、技術情報の共有化などを通して経営資源をより緊密に連携させることが必要で有効な施策であるとの結論に達しました。

完全子会社化により、迅速な経営判断と機動的な事業運営を行って両社の相乗効果を最大限に発揮することで、日油技研および日油グループ全体の企業価値の向上につながり、これまでも

増して、関係株主様のご期待にお応えすることが出来るものと判断して、本株式交換を実施することといたしました。

### (3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容

#### ①本株式交換の方法及び本株式交換に係る割当ての内容

平成22年5月25日に締結した株式交換契約に基づき、平成22年9月1日を本株式交換の効力発生日として、当社は、本株式交換により当社が日油技研の発行済株式（当社が保有する日油技研の株式は除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の日油技研の株主（但し、当社は除きます。）に対し、日油技研の普通株式に代わり、その保有する日油技研普通株式1株につき、当社の普通株式4.3株を割当交付することを予定しております。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

#### ②その他の株式交換契約の内容

当社が平成22年5月25日に締結した本株式交換にかかる株式交換契約の内容は次のとおりです。

#### 株式交換契約書

日油株式会社（以下「甲」という。）と日油技研工業株式会社（以下「乙」という。）とは、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### （株式交換当事者）

第1条 甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を乙の株式交換完全親会社（下記第1号に記載）、乙を甲の株式交換完全子会社（下記第2号に記載）とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、乙の発行済株式の全部を取得する。

#### (1) 株式交換完全親会社

（商号）日油株式会社

（住所）東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

#### (2) 株式交換完全子会社

（商号）日油技研工業株式会社

（住所）埼玉県川越市的場新町21番地2号

#### （交付する株式の数と割り当て）

第2条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済み株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の普通株式の株主（但し、甲を除く。以下、同じ。）に対し、その所有する乙の普通株式に代わり甲の普通株式を、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式4.3株の割合をもって、割当交付する。

2 本株式交換により乙の株主に対して交付すべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、金銭が交付されるものとする。

#### （甲の資本金、資本準備金及び利益準備金）

第3条 本株式交換により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりとする。

- (1) 資本金の額：金0円
- (2) 資本準備金の額：会社計算規則第39条の規定に従い、甲が別途定める額
- (3) 利益準備金の額：金0円

(効力発生日)

第4条 本株式交換の効力発生日は、平成22年9月1日とする。但し、手続き進行上の必要その他の事由により、会社法第790条の規定に従い、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

(株主総会)

第5条 甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第796条第4項の規定及び会社法施行規則第197条の規定に従い甲の株主総会の承認を要することとなった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、甲の臨時株主総会を招集し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2 乙は、平成22年6月23日に開催予定の定時株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

3 甲及び乙は、手続き進行上の必要その他の事由により、甲乙協議し合意の上、会社法第790条の規定に基づく効力発生日の変更並びに同変更に伴う第1項及び前項に定める手続の日程等を変更することができる。

(自己株式の消却)

第6条 乙は、基準時において保有するすべての自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式買取りによって取得する自己株式を含む。）を、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会決議により、基準時において消却するものとする。

(会社財産の管理等)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

(変更及び解除)

第8条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき又は本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生したときは、甲乙協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、第5条第2項に定める乙の株主総会の承認が得られないとき、第5条第1項但書に定める甲の臨時株主総会の承認が得られないとき（会社法第796条第4項の規定及び会社法施行規則第197条の規定に従い甲の株主総会の承認を要することとなった場合に限り）、又は前条に従い本契約が解除されたとき及び法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(協議事項)

第10条 本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議し合意の上、これを定める。

2 本契約の条項に関し解釈の相違その他の疑義が生じたときは、甲及び乙は、誠実に協議の上、決定する。

(専属的合意管轄)

第11条 甲及び乙は、本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成22年5月25日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
甲 日油株式会社  
代表取締役社長 大池 弘 一

埼玉県川越市市場新町21番地2号  
乙 日油技研工業株式会社  
代表取締役社長 山下 大四郎

#### (4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

##### ①算定の基礎

本株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を担保するため、日油はみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます）を、日油技研はプライスウォーターハウス・パーソンズ・アンド・コパティーズ株式会社（以下「PwC」といいます）を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

みずほ証券は、日油および日油技研について、市場株価基準法およびディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます）を採用して算定を行いました。市場株価基準法では、平成22年5月24日を評価基準日として、日油については評価基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間、および日油の平成22年3月期業績（決算短信）の発表日の翌日である平成22年5月11日から評価基準日までの期間の東京証券取引所市場第一部における出来高加重平均株価を採用し、日油技研については評価基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間、および日油技研の平成22年3月期業績（決算短信）の発表日の翌日である平成22年5月11日から評価基準日までの期間の大阪証券取引所における出来高加重平均株価を採用しました。

一方で、日油技研の株式の取引高が少ないことを勘案し、さらに将来の事業活動の状況を適切に評価に反映させるために、DCF法による算定を実施いたしました。DCF法については、両社の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮して両社が作成した2011年3月期以降の両社の将来の利益計画に基づき、両社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて1株当たりの株式価値を算定し、株式交換比率の評価レンジを算定しております。なお、前記利益計画は、日油が足許の厳しい経済環境が改善し、業績が回復、成長することによる増益を見込んで準備・作成しています。

なお、日油株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ		
市場株価基準法	2.76	～	3.01
DCF法	3.74	～	4.68

みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実のみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社とその関係会社の個別の資産・負債について独自の評価または査定を行っていないことを前提としております。またかかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、ならびにかかる算定は平成22年5月24日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。なお、みずほ証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、PwCは、日油および日油技研について、市場株価基準方式およびDCF法を採用して算定を行いました。市場株価基準法では、平成22年5月24日を評価基準日として、日油については評価基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間、および日油の平成22年3月期業績（決算短信）の発表日の翌日である平成22年5月11日から評価基準日までの期間の東京証券取引所における株価終値平均及び出来高加重平均値を採用し、日油技研については評価基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間、および日油技研の平成22年3月期業績（決算短信）の発表日の翌日である平成22年5月11日から評価基準日までの期間の大阪証券取引所における株価終値平均及び出来高加重平均値を採用しました。

加えて、将来の事業活動の状況を適切に評価に反映させるために、DCF法による算定を実施いたしました。DCF法については、両社の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮して両社が作成した2011年3月期以降の両社の将来の利益計画に基づき、両社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて1株当たりの株式価値を算定し、株式交換比率の評価レンジを算定しております。

なお、日油株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ		
市場株価基準法	2.76	～	3.01
DCF法	3.64	～	4.75

PwCは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実のみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社とその関係会社の個別の資産・負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について独自の評価または査定を行っていないことを前提としており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。またかかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、ならびにかかる算定は平成22年5月24日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。なお、PwCが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

また、DCF法による算定の基礎として日油のみずほ証券及びPwCに提供した利益計画の前半には大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは日油が足許の厳しい経済環境が改善し業績が回復すると考えるためです。

## ②算定の経緯

日油および日油技研は、上記①の算定の基礎を踏まえ、両社で真摯に協議を重ねた結果、上記(3)①の株式交換比率が両社にとって妥当であり、また、両社株主の皆様の利益に資するものであ

ると判断し、この株式交換比率に基づく本株式交換に関して平成 22 年 5 月 25 日に開催された取締役会でそれぞれ決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更する可能性があります。

③算定機関との関係

みずほ証券および PwC は、いずれも日油および日油技研とは独立しており、日油および日油技研の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日油株式会社
本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番地3号
代表者の氏名	代表取締役社長 大池 弘一
資本金の額	17,742百万円
純資産の額	現時点では確定していません
総資産の額	現時点では確定していません
事業の内容	油化事業、化成事業、化薬事業、食品事業、ライフサイエンス事業、DDS事業、機能フィルム事業、電材事業、防錆事業、物流・不動産他

以上